

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成29年6月7日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、柳副議長、船木議長	
欠席委員	寺垣委員	
職務出席者	榎本町長、西垣副町長、長戸総務課長、田中企画財政課長、寺西教育長、鈴木議会事務局長	
開 会	13時30分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 午後からの議運となったが、ご多忙の中ご出席いただきお礼申し上げます。</p> <p>6月定例会に向けての議会運営委員会だ。しっかり審議いただくよう、よろしくお願ひしたい。</p> <p>副町長からあいさつ願ひたい。</p>
あいさつ	西垣副町長	<p>6月定例会に向けての議会運営委員会の開催だ。本来なら午前中だが、例外の取り扱いとさせていただいた。</p> <p>JR西日本がサバの陸上養殖ということで、施設のお披露目会があった。町長、私、議長が出席しなければいけないということで、ご無理をお願ひした。</p> <p>町内については、田んぼはあらかた終わった。</p> <p>梅雨入りしたと思っているが、お忙しい中、議会運営委員会を開催していただき、お礼申し上げます。</p> <p>日程説明のところでもたささせていただくが、若干ご無理をお願ひしなければならないことがある。それも含めてよろしくお願ひしたい。</p>
	芝岡委員長	議長からあいさつ願ひたい。
	船木議長	慎重審議、よろしくお願ひしたい。
	芝岡委員長	本日寺垣委員は、健康上の都合で欠席だ。
審査事項(1)(2)	芝岡委員長	◆6月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、局長から説明願ひたい。
審査事項(3)	鈴木議会事務局長	<p>*日程表により、(1)諸般の報告、(2)会議録署名議員の指名について説明</p> <p>(3)一般質問についても続けてよろしいか。</p>
	芝岡委員長	よい。
	鈴木議会事務局長	<p>昨日5時までに5人の通告があった。</p> <p>杉村宏議員、芝岡みどり議員、日出嶋香代子議員、田中克美議員、川口耕司議員、以上5人だ。内容はご覧いただきたい。</p>

	芝岡委員長	内容をご覧いただき、特に何かある場合は伺いたい。
	柳副議長	5分程度お時間をいただきたい。
	芝岡委員長	はい。
		※通告書の確認
	芝岡委員長	澤委員、何かあるか。
	澤委員	全員の質問について、執行部が答えられる範囲ならよいと思う。
	柳副議長	後学のために伺う。 田中課長、杉村議員の質問だが、質問者も水道課の課長だった。 1.①の集排と公共の接続について、数年で沸き上がった問題ではないと思う。ある程度想定があったと思うが、これは急に浮上した案か。 ある程度の時間を持って課内、執行部で研究されてきた経過があるのか。
	田中企画財政課長	特に具体的な検討はしていない。 ただ、施設が老朽化した場合には、建て替えるというより、公共下水道につなぐというのが暗黙の了解だったような感じだったと思う。 施設の老朽度がどれくらいになったら考えるかという部分についてまでは考えてなかった。
	柳副議長	①の接続については、中長期的に見ながら具体的な協議はしていないが、そうなるという認識は当然持っていたということだな。
	田中企画財政課長	はい。
	柳副議長	私は当然のことと思っている。 法律の関係で、集排と公共の接続に規定があって、当時の法律が改定、緩和される中で、「これもありですよ」となったのか、初めから法律と一緒にすることを「ノー」とはしてなかったのか。法律的には、もともと問題はなかったのか。
	田中企画財政課長	もともと事業仕分けの中であり得る話だったので、特に公共と集排をつないではいけないという法律はなかったと思う。
	芝岡委員長	あとはよろしいか。
	柳副議長	田中克美議員の質問だが、教育勅語は大丈夫か。
	長戸総務課長	委員長、よろしいか。 1については、岩美町という事実が出てこない。議員の主義主張を述べられるような感じがする。 町行政にとってどうなのかという視点が質問の中には入ってくると思うが、これだけでは岩美町が見えない。
	柳副議長	町との関連もあるが、どう読んでも国政批判だと思う。教育長は困らないか。
	長戸総務課長	たぶん教育長も、お尋ねいただいても私見を述べることはない。教育現場での答弁に限られる。

	船木議長	<p>克美議員が持ってこられたときに見せてもらった。もう少し具体的な文言を入れた方がよいと言ったが、「いや、公立は教育委員会だし、私立は市長だけー。」と言われた。「岩美町は私立はなく、教育委員会だけなので、別に岩美町と入れなくても教育委員会でわかる。」と言って逃げられた。それ以上は言えなかった。</p>
	柳副議長	<p>全部町立ということで、今回は教育委員会の判断になる。 教育長が新教育長制度に移行して、首長自身が引っ張ってきたということになると、これは同時に首長と教育委員会がセットで責任を持つということになると思う。 ここで踏み込んで協議しておかなくても大丈夫かということだ。当然町長も答弁しなければならないと思う。町長が大丈夫ならよいが、この程度までという確認はしなくてよいか。</p>
	西垣副町長	<p>基本的に教育勅語を教育に反映するのは反対だと言われようと思っておられると思うが、その部分を受けて自治体としてどうかという姿勢論を問われる以外にないのかなと思う。 前段としての教育勅語はこういうものだということの中の自己主張をされるのではないかと思う。 非常に難しい話だが、受けてどうするかということなので、自治体としての考え方、教育委員会としての考え方を教育勅語の中身を勉強する中で、判断していくことだと思う。 現段階でああかどうかという話は、恐らく聞いてもお話願えないと思うし、単純に今私が申し上げたことの範ちゅうに終わると思う。</p>
	柳副議長	<p>最終的には自治体の判断などを問うだけだと思うが、1.④については、町長や教育長に答えを求めることなのか。</p>
	芝岡委員長	<p>ここについて、ご本人は何か言っていたか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>私も④については、そのように聞いて、これは取りましようと言った。これが前提要件ということだった。</p>
	柳副議長	<p>④は酷だと思う。 そもそも町の一般事務に入るのかということがある。よくわからないが、④は一自治体に問うことか。</p>
	西垣副町長	<p>④は、町が考える部分ではないと思う。政府自身がよく考えてやっていただくことだと思う。 明確な答弁は出しようがない。 ただ、これを受けて自治体はどうかということもあるので、内部協議してそれに対する自治体なり、教育委員会なりの考えを明らかにする方向にせざるを得ないのかなあと思う。</p>
	柳副議長	<p>心配するのは、議会のルールがある中で、自分の組織や党の考え方をしゃべるために、一旦町に振りながら「いや、これについては」と自分の組織の論をしゃべる場所に一般質問を使うというテクニックが横行し始めている。 町の一般事務という規定がなくなるという心配がある中で、特に本会議場で采配される議長はえらいと思う。議長も</p>

		<p>迷うと思う。</p> <p>テクニックがあれば何でもできる状況を作ってしまうことになる。</p> <p>答弁者と議長がこれでいくと言うなら、これ以上言う立場にはない。</p>
	芝岡委員長	<p>質問の趣旨に沿った答弁は難しいと思う。</p> <p>議長はどうお考えか。</p>
	船木議長	<p>議長がどのようにということではなく、ここで審議してもらった方針で私は進める。</p> <p>議運の意思を無視してやれることはないと思っている。</p>
	柳副議長	<p>心配するのは、問題提起はテクニックを使えば、自分の党の考えを言うことができるようになるということだ。</p> <p>町民からお叱りを受けることがある。</p>
	船木議長	<p>ずっとだ。</p> <p>何とか町の事務に限ってということを行っているが、国民である以上、関係があるということを手前に使っている。</p> <p>④については、もう一度話し合ってもらいたい。</p>
	芝岡委員長	<p>とってもらえないかという話はしたということだったな。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>その話はした。</p> <p>先ほど申し上げたが、これが大前提なのでということだった。</p>
	柳副議長	<p>中身がこういうもので、通告書に教育長の見解をただしいとある時に、教育長の出席要求は誰がするのか。</p> <p>教育長は議会運営委員会に出席することはできないのか。</p> <p>意見表明はできないのか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>この席に説明員として必要であれば、議長から教育長に出席をお願いすることは可能だ。</p>
	柳副議長	<p>本来は議会から出席要求するが、執行部からぜひとも出席したいということではないのか。一般的な教育行政ならよいが。</p>
	西垣副町長	<p>すみません、委員長。</p> <p>教育長の出席を許可していただきたい。よろしいか。</p> <p>休憩していただきたい。</p>
休憩 再開	芝岡委員長	<p>よい。</p> <p>休憩する。</p> <p>14時05分 休憩</p> <p>※教育長、入室</p> <p>再開する。</p> <p>14時46分 再開</p>
	芝岡委員長	<p>田中克美議員の1について、教育長に出席していただいている。これについて、教育長に答弁していただくということで出席していただいている。</p> <p>町の一般事務ということで、教育長の答弁をいただくということでよろしいか。</p>

	寺西教育長	町の教育行政ということ踏まえての答弁とさせていただかざるを得ないかなと思う。
	芝岡委員長	よろしく願います。 これで受け付けしているのを受けて、議場においては議長の判断でよろしくお願ひしたいと思う。
	皆	よい。
	芝岡委員長	他はないか。
	皆	よい。
	船木議長	せつくなので、芝岡議員の教育の質問はよいか。
	寺西教育長	現状のお尋ねと見解、排せつに関わることなので、答弁は大丈夫だ。
	芝岡委員長	1.1 就学援助制度も、2 通級指導教室もよろしいですね。
	寺西教育長	現状等についてお答えさせていただく。
	柳副議長	1.1.(3)は、町長が答弁されると思う。判断は町長だと思う。
	寺西教育長	考え方や現状については、答えさせていただくこととなる。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
		※寺西教育長、退室（14:50）
審査事項(4)	芝岡委員長	審査事項(4)議案審議について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	*資料 P11～12 により、議案数等説明 詳細は執行部から説明していただく。
	長戸総務課長	議案第 48 号と追加議案については私が、予算関係議案については企画財政課長から説明させていただく。 *議案第 48 号について説明
	田中企画財政課長	*議案第 49 号、第 50 号について、別紙「平成 29 年度 6 月補正予算概要」により説明
	長戸総務課長	追加の人事案件について、第 51 号から第 64 号までだ。 農業委員会委員については、これまで選挙と推薦だったが、14 人の委員については、議会の同意を得ての選任となる。過半数は認定農業者となる。利害関係を有しない方ということが法律に定められている。 よろしく願います。
	芝岡委員長	ここままで何かあるか。
	澤委員	一団体からふたりということはあるのか。
	長戸総務課長	一団体からふたりは考えていない。
	船木議長	任期はいつからか。
	長戸総務課長	今資料を持っていない。
	柳副議長	残りの任期があるが、それは一旦ゼロにして新しい任期ですということか。
	長戸総務課長	今の農業委員の任期を全うしていただき、14 人について議会の同意を得て選任することとなる。
	船木議長	この定例会で決めるということは、次の定例会までに任期が来るということだな。

	長戸総務課長	うるおぼえだが、7月十何日だったと記憶している。
	柳副議長	推進員というのは、どのような形となるのか。
	川口副委員長	私の知っている範囲では、まず議会の同意を得て14人が選任されて、農業委員の中で6人を推薦することとなる。岩美町農業委員会として任命する。
	船木議長	それはどういう意味を持つのか。 おかしなことにならないか。 せつかく町長が決めることになっているのに、何でまた6人は農業委員が決めるのか。町長が全部決めればよいと思う。
		※「法律でそうなっている。」との声あり。
	長戸総務課長	もともと公選で選んでいただく農業委員の定数が14人なので、この部分が選挙から町長が選任することとなった。 もともと推薦の枠であった委員については、新しく選ばれた農業委員が別枠で6人選んで、全体の定数は法改正されても変わらない形で運営されるのが主だと思う。
	柳副議長	人事案件なので質疑はないと思うが、農業委員会が選任する6人は法的な基準があって、岩美町では条例で6人なのか、別にふたりでよいのか。その辺はどうか。
	長戸総務課長	確か法律で、農地面積などで条件が決まっていると思う。
	柳副議長	別に3人でもよいのか。
	長戸総務課長	以内ということだと思う。 提案の仕方を言っておいていただきたい。
	鈴木議会事務局長	中身についてよろしいか。
	芝岡委員長	よい。
	鈴木議会事務局長	審議方法だが、一括議題とするか、一件ごとにするか。 一括で説明し、質疑も一括でよいと思うが、いかがか。 採決は一件ずつだ。
	芝岡委員長	一括でよいか。
	柳副議長	前田さん、岩美町は一括で上程して、一括で議決はできないのか。
	前田書記	討論、採決は個々にするのが基本だ。
	柳副議長	よそでは一括で採決することもあるな。
	前田書記	基本は個々採決だが、議会の中で絶対反対がなく、討論がないということが確認されていけばできないことはないが、岩美町でやったことはない。
	柳副議長	それを岩美町のルールとしたら、一括で議決できるのか。
	前田書記	本当にそこがきちんと確認されていけばできるが、ふたを開けてみて、あららということになったらどうしようもない。
	柳副議長	人事案件で反対をくらったことがあるか。
	西垣副町長	過去には、決まらずに何日もということがあった。
	柳副議長	わかった。
	船木議長	討論、採決は一件ずつということだな。
	前田書記	その方が運営上よいと思う。
	柳副議長	田中課長、コミュニティ助成事業費の除雪機だが、団体の

		申請要件、条件があると思う。 地元負担なしで 100 パーセントだが、岩美町の実績はどうか。
	田中企画財政課長	10 台近くになると思う。
	柳副議長	管理は、燃料費も何も地元がみるのだな。廃棄まで。
	西垣副町長	譲渡ではなく、自治会が所有することとなる。
	田中企画財政課長	トンネル補助だ。
	西垣副町長	自治会が事業主体で購入していただき、助成金の申請にあたっては町が県を通じて上げて、下りてきた部分を自治会に助成金として交付する。
	田中企画財政課長	地元を買っていただくものだ。
	柳副議長	毎年 1 台ずつくらいは回ってくるのか。
	田中企画財政課長	物にもよるが、毎年除雪機だけ頼むということなら、だいたい 1 町に 1 台は回ってくると思う。
	柳副議長	除雪機は 10 万円、20 万円くらいだと思っていたら、230 万円くらいすると伺った。 年間で 1 本 200 万円くらいは財源として確保できるのか。
	田中企画財政課長	絶対ということは言えないが、毎年だいたい 1 件くらいは入ってきている。 除雪機ばかりではなく、コミュニティの道具などもあるが、今年も 3 町村くらいだった。
	柳副議長	岩美町は宝くじの助成金がトータルでどれくらいもらえるのか。500～600 万円くらいか。
	田中企画財政課長	そんなにはない。
	西垣副町長	基本的には 1 件 250 万円が上限だ。 よくて 2 件もらえるくらいだ。それぞれ枠として下りてくる。それを各町村の要望に応じて分配する。 例えば、集会施設も 1,500 万円が上限で対象となるということがあがるが、県内でも多くて三つだ。 宝くじは、岩美町の場合は大岩交流センターの部分で、ちょうど枠がないということで町長が動かれて、県の枠をいただいた。マックスで、県全体部分で 1 億何千万円だかをいただいて財源にしたこともある。タイミングもある。
	柳副議長	毎年確定の予算ではないということだな。
	田中企画財政課長	町営バスも、最近宝くじで全部買ってもらっている。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
審査事項(5)	芝岡委員長	審査事項(5)発議案の提出について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	* 日程表により説明 (6)も続けて説明してよろしいか。
	芝岡委員長	よい。
審査事項(6)	鈴木議会事務局長	* 資料 P13～22 により説明 いずれも総務教育常任委員会の案件だ。 文書扱いについてだが、3 月 8 日付のものと 6 月 5 日付の

		ものが提出されているが、同一のものだ。いずれも12月定例会で同じものが審査され、不採択となっている。文書扱いとさせていただきたい。
	芝岡委員長	何かあるか。
	柳副議長	他県では、北朝鮮のミサイルを想定した避難訓練をしたところもあるが、岩美町はどうするのか。
	長戸総務課長	<p>国から何が来ているかという、Jアラートを鳴らすということだ。</p> <p>鳴らすのはよいが、どこに行けということになると、頑丈な建物に行けということだ。その頑丈な建物にミサイルが落ちたらどうするのかということだ。役場としてはどうするかというところで、担当課長としては矛盾を感じる。</p> <p>国の情報を待たなければならないが、たぶん落下地点が鳥取市付近、岩美町付近とか出ない限りは、いたずらに情報を出すことが、混乱を招くこともある。</p> <p>なかなか対応が難しいのが現実だ。避難指示をして間に合うのかということもある。</p>
	柳副議長	北朝鮮から着弾まで10分ほどだと思う。
	長戸総務課長	発射されたミサイルを計算して、これは日本国内に落ちるといことがあって初めてJアラートが鳴るが、鳴った瞬間で間に合うのかという時間軸のことはわからない。
	柳副議長	住民の避難誘導ということは、非現実的ということだな。
	長戸総務課長	<p>個人的には難しいと思う。</p> <p>車で逃げるのかどうかということも含めて、避難場所そのものを我々が提示できない。あくまで余談だが。</p>
	柳副議長	よいことが書いてあると思うが、難しいということだな。
		※個々でやりとり
	船木議長	逃げるとい考えはなくさないといけない。
	長戸総務課長	<p>正しい情報をお知らせすることだと思う。</p> <p>国からの個々具体的な指示がないと駄目だと思う。</p>
	柳副議長	<p>住民が言われるのは、ミサイルは時間的な制限があって、仕方がない。</p> <p>だけど、武装集団とかの訓練についても非現実的なのか。</p>
	長戸総務課長	<p>国民保護法の関係となる。</p> <p>非現実的なことだと思っている。</p>
		※榎本町長、入室(15:25)
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
審査事項(7)	芝岡委員長	審査事項(7)会期及び日程(案)について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	*資料P1により説明
	西垣副町長	<p>委員長、よろしいか。</p> <p>執行部からのお願いだが、全員協議会をお願いしたい。</p> <p>中身としては、まだ総務教育常任委員会に話していないが、今、鳥取市が来年4月を目標に中核市になろうとしている。</p>

		<p>関連して定住自立圏の中で、1市5町、鳥取市、東部4町と新温泉町が広域連携をする協定を結んで事業を進めている。</p> <p>中核市になったら、鳥取市は併せて中枢拠点都市を形成したいと考えておられる。中枢拠点都市と定住自立圏の範囲としては、ほぼ同じ範囲を想定しているが、それが同時に指定できないことになっている。中枢拠点都市に指定されれば、定住自立圏は廃止される。</p> <p>岩美町としては時期尚早と思っている。</p> <p>定住自立圏がありながら、あえて同じようなことをするのは、何のメリットがあるのかということだ。</p> <p>根底には道州制に進んだらいけないということがある中で、岩美町はそのような提言をさせていただいている。</p> <p>鳥取市をはじめ、ほかの4町は進めるべきではないかということだ。</p> <p>道州制については、全国町村会、全国町村議会議長会なりが反対しているが、そこまで心配しなくても取り組むべきではないかと話が進んでおり、岩美町だけ参加しないということになれば、今まで定住自立圏でいただいていた交付税の1,500万円は入らなくなる。</p> <p>メリットとしては周辺町村には何もないが、鳥取市は現在定住自立圏でもらっている交付税が8千万円くらいだが、それが2億5千万円になる中で、その財源を広域連携のために使いたいということだ。</p> <p>実際どうなるかはわからないが、そういうことも考えているようだ。</p> <p>検討させていただきたいということを総務教育常任委員会でお話させていただいた上で、いろいろと議論はあると思うが、総務教育常任委員会だけでなく、その動きについて全員協議会を開催していただき、全議員にお知らせしたい。</p> <p>日程表を見させていただいて、15日の常任委員会のときに、産業福祉常任委員会がどうなるかということがあるが、総務教育常任委員会にお話しさせていただき、午後に全員協議会を持っていただくか、あるいは最終日に全員協議会を入れていただくかということをお願いしたい。ご協議よろしく願いたい。</p>
	芝岡委員長	<p>いかがか。</p> <p>15日か、16日か。</p>
	柳副議長	<p>局長、どうか。</p> <p>また、執行部の予定はどうか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>全員協議会だが、確かに15日に両常任委員会が開催されるが、産業福祉常任委員会は特に案件を伺っていない。</p> <p>最終日は、この議案であれば午前中に終わるのではないかと思う。</p>

		人事案件があるので、代表者会に時間がどれくらいかかるかということはある。
	船木議長	人事案件の代表者会は一人ずつか。
	榎本町長	一人ずつというわけにはいかないと思う。
	長戸総務課長	14 人の方はこうだと持ち帰っていただくことを考えている。
	芝岡委員長	そうすると、16 日は午前中に終わるか。 そうすると午後からとなるな。 16 日に終わって全員協議会、それから議会だより調査特別委員会でいかがか。
	田中企画財政課長	説明自体は 20 分ほどだ。
	柳副議長	何とか全員協議会まで午前中で終わらせるということとしてもらえばどうか。
	芝岡委員長	最終日でよろしいか。 執行部は 16 日でよろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	では 16 日とする。
	鈴木議会事務局長	閉会后ということだな。
	芝岡委員長	そうだ。
審査事項(8)	芝岡委員長	審査事項(8)その他の議会の運営に関する事項について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	* 日程表により説明
	芝岡委員長	続けて説明願いたい。
その他(1)	鈴木議会事務局長	* 日程表により説明
	芝岡委員長	その他、執行部から何かないか。
	田中企画財政課長	7 月 7 日(金)~8 日(土)に、小さくても輝く自治体フォーラムが実施される。全国から 200 人以上が集まる。 7 日の午後から中央公民館だ。夕方から交流会も行う。 翌日は、町長もパネラーとなり、シンポジウムを行う。 全議員に出席依頼をさせていただきたい。ぜひとも出席願いたい。他町村では、交流会で地元の議員さんがホスト的な役割をしていた。
	柳副議長	私も昨年行かせていただいた。
	芝岡委員長	皆さん、出席いただくようお願いしたい。 ほかに。
	澤委員	議会運営委員会で言ってよいかわからないが、ある議員の機関紙についてあやふやだが、今のままで済みますのか。
	柳副議長	関連して、私自身は、杉村議員以外はあってはならない行為だということで、認識は一つにしたと感じている。 誤った行為だということと同時に、田中克美議員からも指摘があったように、何らかのアクションを起こせということだ。謝罪なり、訂正なり。 それも議会としてはそうであるべきだということで、認識は共通したという理解でいる。当然彼がそれ相応のアクショ

		<p>ンを起こさない限りは、議会は許さないという決定をしたと思っている。</p> <p>あの件については、現時点で継続だと思っている。</p> <p>彼がきちんと謝罪なり、反省なり、訂正をされるまでは継続だと思っている。</p>
	澤委員	<p>中途半端だ。本人がどうするかだ。</p>
	芝岡委員長	<p>本人がはっきりおっしゃってないので、私も副議長と同じ思いだ。</p> <p>決着がついたということではない。</p>
	柳副議長	<p>議会としては、絶対にあの行為は一住民の信用、信頼の問題、プライバシーの問題もある。</p> <p>町行政にしても、いわゆる監査という組織がどういった組織であるか、間違った情報を送っているという事実もある中で、解決しなければならないということで、11人は共通した認識を持っていると思う。</p> <p>それには、杉村議員が謝罪などをしなければ許さないということで、継続していると思っている。</p>
	澤委員	<p>11人が共有しているならよいが。</p>
	柳副議長	<p>結局結論はついていないと思う。</p>
	船木議長	<p>この前の全員協議会で意見表明があったが、全体として皆さんの意見表明があったわけではない。当事者の意見表明もない。</p> <p>全員協議会で結論が出たというわけではない。</p> <p>しかしこの問題は、私自身このままではいけないという認識に立っているので、できればこの議会運営委員会で審議してもらって、次に進むのか、これでやめるのかどうかを協議してもらいたい。</p> <p>私自身はこのまもうやむやにしてはならないと思っている。</p>
	芝岡委員長	<p>過去にもこのような問題があったと思っている。</p> <p>そのときもうやむやにしてはいけないと、皆さんが認識していたと思う。</p> <p>引き続いて全員協議会の場で、全員で意見を述べて結論を出せばよいと思う。</p>
	柳副議長	<p>あの場で決着がついていないが、うやむやでは終わっていないということだ。</p> <p>どこかで議会が、今後どういう対応をするのか結論を出さなければならない。それにおける継続ということだ。</p> <p>どのタイミングで、改めて全員協議会を開催されて、この件について議会としてはこうだということで、残りの11人が全会一致でなくても、最後は決を採らなければいけないと思っている。</p>
	澤委員	<p>11人が同じ認識であればよいが、何か感覚的にあの日で終わったというような雰囲気を取られていたらいけないと思っ</p>

		た。
	柳副議長	この件については、11人のうち誰か欠けることがあっても、議会の意思を示すべきだと思う。
	芝岡委員長	継続中ということだ。 あの場で終わったということではない。
	澤委員	そのことは、11人全員が認識しなければならない。
	芝岡委員長	そういうことにさせていただきたい。よろしく願います。 ほかに。
	皆	なし。
閉会	芝岡委員長	以上で終わる。 *起立、礼 15時55分 閉会